

令和3年10月1日

学生・教職員 各位

国立大学法人上越教育大学長
(危機管理対策本部 本部長)
林 泰 成

新型コロナウイルス感染予防対策の徹底について（通知）

今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」が、9月30日の期限をもってすべて解除されました。

しかし、新潟県では県独自の「警報」が発令されており、若い世代では感染者の増加傾向がみられます。学生や教職員一人一人が、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する観点から、今後とも適切な行動を心掛けることが必要ですので、下記の感染予防対策の徹底を改めてお願いいたします。

記

1 感染リスクが高くなりやすい場面における対策

日頃から、手洗い（アルコール消毒）・マスクの着用、換気の徹底、大声での会話を控える等の基本的な感染予防対策を徹底いただくとともに、夜間も含め、「[3つの密](#)」（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）や[感染リスクが高まる「5つの場面」](#)（飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わり）は、できる限り避けることを徹底し、感染拡大のリスクを高める行動により、感染を拡大させることのないよう十分留意してください。

2 毎日の健康観察の励行

- ・毎日の体温測定と「[健康状態確認票](#)」の記入（他県に移動した際は備考欄に行動を記録）を励行してください。
- ・発熱、咳、喉の痛みなどの症状が出るなど、少しでも体調が悪いと感じたきは、登校・出勤はせずに、不要不急の外出を控え、かかりつけ医等の医療機関又は新潟県新型コロナ受診・相談センター（TEL:025-256-8275、土日・祝日含む24時間対応）に電話で相談してください。また、速やかに[報告フォーム](#)により大学へ報告してください。

3 会食の場での感染防止対策

- ・他の都道府県の方など、普段顔を合わせない人との飲食や大人数（4人を超える（家族の場合を除く。））又は長時間の飲食は控えてください。
- ・飲酒を伴う会食は控えてください。
- ・外食する場合には、自治体が認証した飲食店をなるべく選び、少人数で、また食事中以外はマスクを着用するようにしてください。
- ・自宅で大人数・長時間の食事会を開くことは慎んでください。

- ・体調が悪いときは参加しないでください。(症状消失後も2日は参加しない。)

4 帰省や旅行・出張における対策

- ・帰省や旅行・出張など都道府県をまたぐ移動に際しては、「[3つの密](#)」の回避を含め基本的な感染防止対策を徹底してください。
- ・感染が拡大している地域への不要不急の移動は、極力控えてください。
- ・発熱等の症状がある場合は、帰省や旅行・出張を控えてください。
- ・帰県後は、検温や健康観察を徹底するほか、「[健康状態確認票](#)」に県外での行動を記録し、感染の可能性を考え慎重に行動してください。
- ・学校現場での実習開始前又は実習期間中に県外へ移動した場合は、上越に戻ってから2週間の健康観察期間を経て開始・再開してください。教職員が学校現場を訪問する場合も同様とします。

5 新型コロナウイルス感染症接触確認アプリの活用

感染拡大防止策を講ずる観点から、厚生労働省において開発された「[新型コロナウイルス感染症接触確認アプリ \(COCOA : COVID-19 Contact Confirming Application\)](#)」をインストール・活用していただくことが重要となります。アプリが適切かつ有効に活用されるよう、次の事項について留意くださるようお願いいたします。

- ① COCOA を稼働可能な状態に保つため、やむを得ない事情を除き、電源を OFF にするのではなくマナーモードに設定すること。
- ② 陽性と診断された場合には、本人同意を前提としつつも感染拡大防止のため、COCOA による陽性登録に協力すること。
- ③ 接触通知が来た際には、画面の案内に従い保健所に相談すること。

担当：総務課総務チーム（法規担当）

電話 521-3212

メール houki@juen.ac.jp